

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-2
交付団体		新地町	事業実施主体(直接/間接)	新地町(直接)	
総交付対象事業費		213,336(千円)	全体事業費	213,336(千円)	

事業概要

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた本町の主要な産業である水産業及び漁業集落の、円滑かつ迅速な復興を図るため、釣師浜漁港南側の大戸浜集落において、安全・安心さらに快適で災害に強い街づくりを目指し、生活・生産基盤を整備する。

漁業、水産業従事者の津波対策として、漁港からの背後高台へ5分程度で避難できる避難路の整備や生活道路の整備と照明灯(防犯灯)を一体的に行い、再度の津波に対して人命を守る事を目標とした防災対策と生活環境・基盤の整備を図る。さらに防災集団移転区域促進事業により取得した用地に漁具干場及び作業場として用地造成と防塵舗装を行い生産基盤の整備を図る。なお、対象地区は災害危険区域に指定済であり、用地取得は、別途進めている防災集団移転促進事業により既に実施中である。

新地町復興計画〔1主要施策-(2)仕事の復興-②水産業の復興〕P14 参照

新地町復興計画〔2重点事業-(3)海のあるまち再生事業〕P28 参照

当面の事業概要

<平成27年度>

測量設計業務、防犯灯設置工事3基

<平成28年度>

排水路整備工事、防犯灯設置工事2基

<平成29年度>

漁具干場兼作業場造成工事、道路工事、防犯灯設置工事4基

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、本町沿岸部において90.0haを超える面積が津波により被害を受け、町沿岸部にある釣師浜漁港でも、ほとんどの施設が流失、全壊の被害を受けている。

沿岸部に住んでいた多くの漁業者や水産加工業者は、自宅を津波で流され、船や漁具、漁具を収める倉庫なども失っており、将来の見通しが立っていない状況にある。さらに追い打ちをかけるように、原発事故によって漁業再開の見通しも立っていないため、離職を考える人も少なくない。

町の主要な産業である水産業がこのままでは立ち直ることもできないことが危惧されることから、町が漁業集落防災機能強化事業を実施し、いち早い水産業の再開に向け支援を図る。

関連する災害復旧事業の概要

災害復旧事業により、釣師浜漁港の岸壁や防波堤の復旧が進められており、平成28年度までに完了予定となっている。集落内を経由する主要地方道相馬亘理線においても復興交付金事業による整備が進められており、県道整備に合わせ整備を進める。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	52	事業名	都市公園事業（塙浜地区防災緑地）※施設費	事業番号	D-22-1
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		4,597,000（千円）	全体事業費	4,762,000（千円）	

事業概要

■ 塙浜地区 津波防災緑地整備 A=24.5ha 【公園種別：緩衝緑地】

塙浜地区は、家屋が流出するなど壊滅的な津波被害を受けたことから、防災集団移転促進事業による高台移転が基本方針となっている。移転跡地は、自然的な土地利用のほかに水産関係工場などの産業施設利用が計画されているため、海岸堤防と防災緑地等を整備することで津波被害の軽減を図り、併せて移転先の高台住宅地や内陸部での現位置再建地の安全度の向上を図ることとしている。

これらの土地利用方針を踏まえ、防災緑地を整備するものである。

「新地町地域防災計画」には、10戸以上の市街地や主要な公共施設を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。

「第一次 新地町復興計画」【第3章 土地利用構想】2) 建築制限による職住分離及び利便性の確保

■ 第14回申請保留分の平成29年度配分（第17回申請）

塙浜防災緑地	※施設費	全体事業費	4,762,000 千円
(既配分額) 4,347,000 千円			
(今回配分) 250,000 千円			
(総配分額) 4,597,000 千円			

当面の事業概要

＜平成24～25年度＞ 地形測量、用地測量、緑地設計

＜平成26年度～平成30年度＞ 盛土工 V=560,000m³、植栽工、園路工等施設1式

東日本大震災の被害との関係

津波による甚大な被害を受けた集落のほぼ全域が災害危険区域の指定を受けており、防災集団移転促進事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進めることにより、背後地の住宅等の津波被災の軽減を図る。

関連する災害復旧事業の概要

予定地区周辺の沿岸部に位置する海岸の防潮堤において災害復旧事業が進められている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	